

**「通常の学級に在籍する多様な児童生徒が共に学ぶための指導の充実」
～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりと合理的配慮～
実施要項**

1 目的 通常の学級に在籍する多様な児童生徒に応じた指導や支援について研修を行い、指導力の向上を図る。

<県指標項目>特に向上を目指す資質・能力（5指導方法、7子どもの理解、8集団づくり、10特別支援）

2 主催 福島県特別支援教育センター

及び 〒963-8041 郡山市富田町字上ノ台4-1

会場 電話 024(952)6497 FAX 024(952)6599

3 期日 令和3年9月22日（水） 9：30～16：00

4 参加者 小・中学校、義務教育学校、高等学校の教員

5 日程

9:15 9:30 9:45 10:45 11:00 12:00 13:00 15:45 16:00

受付	開講式	講義1	休憩	講義2・演習	昼食・休憩	講義3〔公開講座〕 (適宜休憩)	閉講式
----	-----	-----	----	--------	-------	---------------------	-----

6 研修内容

(1) 講義1 「通常の学級に在籍する多様な児童生徒の理解と指導・支援について」
福島県特別支援教育センター 指導主事

(2) 講義2・演習「多様性を認め合う学級づくり」
福島県特別支援教育センター 指導主事

(3) 講義3 「すべての児童生徒が輝く授業
～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり～」（仮題）（公開講座）
新潟大学 教職大学院教授 長澤 正樹 氏

7 持参資料

- ・コーディネートハンドブック〔2020年版〕
- ・リーフレット「合理的配慮の提供のために やってみよう！ケース会議」
- ・リーフレット「みんなで進める合理的配慮（基礎編・実践編・事例編）」

8 その他

- (1) 別紙「研修にあたって」「駐車場案内」を確認の上、受講すること。
- (2) 昼食については、各自持参すること。
- (3) 受講に際し合理的配慮の提供を希望する場合は、「研修における配慮申請書」（様式6）を受講日の一ヶ月前までに提出すること。なお、申請内容によっては、協議を行い合意形成を図った上で決定するものとする。

なお、様式による意思の表明が困難な場合は、その他の方法による申請も可とする。